【情報提供】

令和８年度日米共同統合演習（実動演習）（ＫＳ２７）における米軍の外出制限について

１．先般の那覇市内における事件を受けて、現在、沖縄に駐留するアメリカ軍は、軍人に対して深夜の外出禁止令を含む、３０日間の反省期間を実施しています。

２．防衛省としては、従来から、アメリカ側に対しては訓練・演習期間中の公務外の外出について、必要最低限とするよう部隊レベルで申し入れを実施してきていますが、今般、アメリカ海兵隊の隊員が強盗殺人の容疑で緊急逮捕されたことを踏まえ、様々なレベルから改めて申入れを行ったところです。

３．その結果、**キーンソード２７に参加するアメリカ軍人については、日本側の申入れを踏まえ、日本国内のどこにいるかに関わらず、飲酒の禁止及び外出制限を課されている旨、アメリカ側から説明があったところです。**

４．引き続き、防衛省は地元の安心感・信頼・安全を確保するため、あらゆる努力を継続してまいります。